

with

No.293

令和元年5月発行

いっしょに



▲関東大震災からちょうど1年後、1924（大正13）年9月に開業した東海道線湯河原駅。（『昨日の道 去年の坂』より）▼平成31年4月撮影。

郷土の今昔

〈湯河原町〉



ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

- 事業フォトグラフィー
- 平成31年度 支部事業報告会
- 消費税軽減税率制度「対策補助の申請期限迫る！」
- 今後の事業活動スケジュール
- 地元のスポーツクラブを応援しよう！
- 古道を歩こう！⑨「熱海道の吉浜付近」
- あなたもチャレンジ！家庭菜園⑨「サトイモ」
- 西さがみの酒造企業⑤「川西屋酒造店」
- 小田原労働基準監督署からのお知らせ
- 小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいんふおめーしょん

事業フォトグラフィー

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

●川東支部

★オープンセミナー「相手のココロを動かすコミュニケーション術」
・3月1日(金) 川東タウンセンターマロニエ2階「集会室202」 参加者22名



●足柄支部

★「第2回 あしがら寄席」出演・立川こはる氏、立川笑二氏
・3月15日(金) 瀬戸屋敷「土蔵」 参加者53名

「土蔵」参加者53名
社会貢献活動の一環として、ご参加いただいた皆様方からお預かりした浄財(計23850円)は、後日開成町社会福祉協議会に寄付しました。



★会員交流会「おなかま会」
・3月27日(水) 中井中央公園 参加者19名
「なかい誕生110年」に伴い中井地区委員会が中井町に寄贈した「ハート型モニュメント」の見学を兼ねて、公園内の「里都まちカフェ」にて交流会が行われました。



★タオル1枚からできる社会貢献活動
【大井地区委員会】

社会貢献活動の一環として、大井地区委員会が中心となって集めたタオル約100本を大井町社会福祉協議会へ寄贈しました。足柄



支部では、今後も継続してタオルの収集・寄贈活動を行ってまいります。

●組織委員会・厚生委員会共催

★会員交流事業「第2回ご縁会」
・2月14日(木) 小田原箱根商工会議所会館1階「大ホール」 参加者39名

ご入会3年以内の「新会員」と「既存会員」との交流を目的として開催され、小田原税務署幹部の皆様をはじめ、多くの方にご参加をいただきました。

新会員の企業PRタイムでは、各社「ご縁会」の為に作成した「企業CM」を使用し、アピールが行われました。



2019年度 支部事業報告会の際に行われた 「研修会／講演会」

新年度を迎えるにあたり、各支部で「事業報告会」並びに「研修会／講演会」が開催されました。

●小田原支部

★玉ノ井親方(元大関・栃東)
「トークショー」
・4月19日(金) 小田原箱根
商工会議所会館



●川東支部

★「消費税軽減税率制度」と税率引上げが経営に与える影響
講師…中小企業診断士
仲光和之氏

・4月4日(木)
すし政



●南足柄・山北支部

★「消費税の軽減税率制度説明会」
講師…小田原税務署 担当
・4月5日(金) 南足柄市商
工会館



●足柄支部

★「軽減税率のポイントと守りと攻めの消費税対策」
講師…中小企業診断士
井手美由樹氏

・4月10日(水) 千代田屋



●湯河原・真鶴支部

★「消費税の軽減税率制度講座」
講師…小田原税務署 担当
・4月12日(金) ホテル城山



●箱根支部

★特別講演「本郷和人の日本史ナメ読み」
講師…東京大学史料編纂所 本郷和人氏
・4月11日(木) 湯本富士屋
ホテル

・4月11日(木) 湯本富士屋
ホテル



第7回
通常総会開催
6月14日(金)

16:15 から
湯本富士屋ホテルにて

北条氏康(1515～1571年、小田原城3代城主)は内政面で特筆される政策を行っている。税制改革である。具体的に取り組んだのは1550(天文19)年。

それまで、北条領の農民たちは、年貢と棟別銭(家屋税)のほかに、諸点役と呼ばれる種々雑多な税がかけられていた。氏康は、それを貫高(収穫高)の6%の段銭と、4%の懸銭とに整理統合し、すっきりした形に衣更えしている。6%と4%を足せば10%、貫高の1割ちょうど

北条氏康の税制改革



〈2011(平成23)年4月20日『読売新聞』掲載の「戦国武将の実力」より一部抜粋〉

どということ計算もしやすくなった。農民たちは、年貢のほかに段銭・懸銭・棟別銭の3税さえ払えば良くなったのである。

戦乱による民衆の疲弊を改善するために取り組んだこの「税制改革」により、北条氏の領国経営は軌道に乗っている。

受発注システムの改修等の交付申請書の提出期限（2019年6月28日）が迫っています。また、2019年9月30日までに導入・改修を終えること及び支払いを完了することが補助の要件となります。特に支払いが遅れやすいため、注意が必要です。

C 型（請求書管理システムの改修等支援）のポイント

事業者間取引における請求書等の作成に係る対応（「区分記載請求書等保存方式」への対応）のため、これに対応するシステム（請求書管理システム）の改修・導入、パッケージ製品・事務機器の導入等に要する経費を補助します。

概 要	指定事業者が改修・導入を行う場合	中小企業・小規模事業者等が自ら購入し導入を行う場合	事務機器の改修・導入を行う場合
補 助 率	3 / 4 ※ 補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスは1 / 2を補助対象経費とし、これに補助率3 / 4を乗じるものとする。 ※ 物品費は、補助率を1 / 2とする。	3 / 4 ※ 補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスは1 / 2を補助対象経費とし、これに補助率3 / 4を乗じるものとする。 ※ 物品費は、補助率を1 / 2とする。	3 / 4
補 助 上 限	1 事業者あたり 150 万円 機器の総額の上限 10 万円とする。		<導入の場合> ・事務機器費の1セット あたりの上限 20 万円 ・導入経費1セット あたりの上限 20 万円 <改修の場合> ・経費1セット あたりの上限 20 万円
補 助 対 象	区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等の発行機能の改修・導入に係る費用 ① 改修・導入作業費、パッケージ製品・サービス費用、教育費用 ② 物品費（必要となるプリンター、PC）等 ※ 請求書発行とともに財務管理、在庫管理や財務会計など補助対象外の機能が入ったパッケージ製品・サービスについては、請求書管理システムの機能を含むものであれば、購入費用の1 / 2相当額が支援対象となる。	区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等の発行機能のあるパッケージ製品等の購入費用 ① パッケージ製品・サービス費用 ② 物品費（必要となるプリンター、PC）等	区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等の発行機能のある事務機器の改修・導入に係る費用 <導入の場合> 事務機器費、導入する経費 <改修の場合> 改修する経費
申 請 サポート等	指定事業者による代理申請（必須）	本人申請	代理申請協力店による代理申請又は指定リース事業者による共同申請（必須）
申 請 期 限	2019 年 12 月 16 日までに交付申請書を提出 ※ 2019 年 9 月 30 日までに請求書管理システムの改修・導入を終え、支払を完了したものが対象となる。		

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

事軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

フリーダイヤル 0120-398-111 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

円滑な導入に何けた…

消費税軽減税率制度

2019年10月1日
スタート!!

準備は進んで
ますか?



確認運動実施中

対策補助金の申請期限迫る!

○軽減税率対策補助金の3つの申請類型

A 型（複数税率対応レジや券売機の導入等支援）のポイント

レジや券売機を使用して日頃から軽減税率対象商品を販売している事業者が、複数税率に対応するためのレジや券売機の新規導入や、既存のレジや券売機の改修を支援します。

補 助 率	① 導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合：4／5 ② 導入費用が3万円以上の場合：3／4 ③ タブレット等の汎用機器：1／2
補助額上限	レジまたは券売機1台当たり20万円。さらに、新たに商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台当たり20万円を加算。複数台を導入する場合は、1事業者当たり200万円を上限。
補 助 対 象	レジ本体、券売機、レジ付属機器、機器設置に要する経費、商品マスタの設定費用（注）
申 請 手 続	基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、一部のメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能。
申 請 期 限	2019年12月16日までに交付申請書を提出 ※ 2019年9月30日までにレジの導入・改修を終え、支払を完了したものが対象となる。

（注）（これまでレジの設置と同時に進められる商品情報（商品マスタ）の登録に係る費用を補助対象としてきたが、）レジや券売機の設置後に軽減税率対象商品を含む商品マスタの設定を行う場合でも補助金の対象となる。

B 型（電子的受発注システムの改修等支援）のポイント

電子的な受発注システム（EDI／EOS等）を利用して軽減税率対象商品を取引している事業者が、複数税率に対応するために必要となる機能の改修・入替えを支援します。

補 助 率	3／4 ※ 補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスは1／2を補助対象経費とし、これに補助率3／4を乗じるものとする。
補助額上限	① 小売事業者等の発注システムの場合：1,000万円 ② 卸売事業者等の受注システムの場合：150万円 ③ 発注システム・受注システム両方の場合：1,000万円 （注）ただし、①・②・③全てにおいて、ハードウェア（汎用機器）の総額の上限は10万円。
補 助 対 象	電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修、現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムへの入替え、電子的受発注システムに必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受発注管理及び区分記載請求書等保存方式に対応するために行う請求書管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替え（注） ※ 受発注管理・請求書管理とともに在庫管理、財務会計など補助対象外の機能が一体となったパッケージソフトやサービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、購入費用の1／2相当額が支援対象となる。
申 請 サポート等	専門知識を必要とする改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダーなどが、原則「代理申請」を行なう。
申 請 期 限	① システム改修等の場合： 2019年6月28日までに交付申請書を提出 。交付決定を受けた後、2019年9月30日までに受発注システムの改修・入替えと支払を完了。2019年12月16日までに事業完了報告書を提出。 ② パッケージ製品・サービスを自ら購入した場合：2019年12月16日までに交付申請書を提出（2019年9月30日までに受発注システムの導入を終え、支払を完了したものが対象となる。）

新会員紹介コーナー

＼(^-^)/ (平成 31 年 2 月 13 日～平成 31 年 4 月 1 日) (敬称略)

★小田原支部

株JOY BASIC	下田 悦基	飲食業・福祉事業	小田原市栄町1-14-48	0465-23-2294
------------	-------	----------	---------------	--------------

★川東支部

有(大)電	大木 恭	電気工事業・フィットネスジム	小田原市成田494-15	0465-43-9904
-------	------	----------------	--------------	--------------

※本機関誌 3 月号の「新会員紹介コーナー」の記載に、下記の通り一部誤りがありましたので、ここに訂正し、お詫びさせていただきます。

(誤) フォーシュレイト (正) フォーミュレイト

賛助会員の本木和子様の電話番号は、正しくは 090-3524-9560 です。

ご入会頂きありがとうございます！



今後の事業活動スケジュール〈令和元年 5 月～7 月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局 (0465-23-3641)

日 時			行事名	場 所	対 象
5月	15日(水)	14：00～16：15	決算法人説明会（5月決算法人対象） 軽減税率制度説明会	小田原税務署	法人
6月	14日(金)	14：30～19：15	第7回 通常総会		会員
	19日(水)	14：00～16：15	決算法人説明会（6月決算法人対象） 軽減税率制度説明会	小田原税務署	法人
	20日(木)	14：00～16：00	新設法人説明会	小田原税務署	法人
7月	17日(水)	14：00～16：15	決算法人説明会（7月決算法人対象） 軽減税率制度説明会	小田原税務署	法人



左記資料を無料で配布いたします。

ご希望の方は
法人会事務局まで
お越しく下さい。

問い合わせ：
☎：0465-23-3641
事務局 青木まで。

税理士が
アドバイスする
経営判断

税制改正の
あらし

会社の
決算・申告の実務
平成30年度

会社の税金
カイトブック

5・6月の税カレンダー

納付期限を守りましょう！

〈国税〉	
★源泉所得税	4月支払分に係る源泉所得税の納付期限…令和元年5月10日(金)
★法人税および地方法人税	5月支払分に係る源泉所得税の納付期限…令和元年6月10日(月)
★消費税および地方消費税	3月末決算法人の確定申告と納付期限…令和元年5月31日(金)
	4月末決算法人の確定申告と納付期限…令和元年7月1日(月)
	10月末決算法人の中間申告と納付期限…令和元年7月1日(月)
	3月末決算法人の確定申告と納付期限…令和元年5月31日(金)
	4月末決算法人の確定申告と納付期限…令和元年7月1日(月)

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、IT資金（720万円以内）・経営環境変化資金（4800万円以内）など様々な融資制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局
☎0465（23）3641

利率は平成31年4月1日現在のものです。

＜融資制度の概要＞

	一般貸付	経営環境変化資金	企業活力強化資金	IT資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転7年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転7年以内 設備20年以内	運転7年以内 設備20年以内
対象者	事業を営む方	売上が減少しているなど、一時的に業況が悪化している方	小売業、卸売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	情報化投資を行う方
利率	年1.16%～2.51%	年1.16%～2.19%	年0.30%～2.70%	年0.30%～2.70%

★お使いみち：ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
★審査の結果、お客様の希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問合わせください。
日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係
☎0465（23）3175
●教育ローンコールセンター
0570-008656
03（5321）8656

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して下さい。また、電話での相談も可能です。



場所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195

日時 毎週水曜日：午後1時30分～4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜日と年始1月1日～10日、2月16日～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等



7つの 間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？（答えは15頁にあります）

【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアクサイバー」（グラフィック社刊）。

地元のスポーツクラブを応援しよう！



小田原法人会のみなさんこんにちは！
湘南ベルマーレフットサルクラブです！

－ 今月の1枚 －



こんにちは！湘南ベルマーレフットサルクラブです。
日本国内におけるフットサル最高峰リーグ『Fリーグ』。そのFリーグにここ小田原市をホームタウンとして参戦しているのが私たち湘南ベルマーレフットサルクラブです！ホームアリーナは小田原アリーナ！遠くまで足を運ばなくても皆さんの住んでいる地域でトップリーグのスポーツ観戦を楽しめます♪さて、今月の1枚はこちら！湘南ベルマーレのチームカラーはおなじみの「ライトグリーン」ですが、2ndユニフォームは「グレー」を採用しています！2019/2020シーズンデザインのユニフォームも現在販売中です（＾＾）/



SHONAN BELLMARE FUTSALCLUB Information



初年度のエンブレム・ロゴが復活します！



2019/2020シーズンより、初年度に使用していたエンブレム・ロゴを復活させることとなりました。湘南ベルマーレ全競技が統一のエンブレム・ロゴをつけ、各競技を戦っていきます。

以前のエンブレムで築いた11年間をしっかりと継承し、歴史や伝統のある湘南ベルマーレのエンブレム・ロゴをつけて戦っていく自覚と覚悟を持って湘南ベルマーレフットサルクラブらしい「湘南スタイル」をさらに追求してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご声援をどうぞよろしくお願いいたします。



古道を歩こう! (第9回)

●近世の道 熱海道の吉浜付近

〈湯河原町〉

この道は、ほぼ現在の国道135号です。中世には、源頼朝をはじめ鎌倉将軍が、伊豆山権現と箱根権現を参拝するときの二所詣の道でした。近世では、脇往還として徳

二所詣の道、脇往還そして湯治道 (A)



凡例

実線：選定箇所付近の古道
(厳密には古道からはずれる部分、または古道を確認できない部分を含まず。)
破線：古道が著しく変化したと思われる部分
靴印：イラストマップに表示した距離 (実線と破線の延長) が、

概ね1km未満
1～2km未満
2～4km未満
4～6km未満
6km以上

カメラ：写真の撮影位置

郵便局

警察署または交番

バス停留所



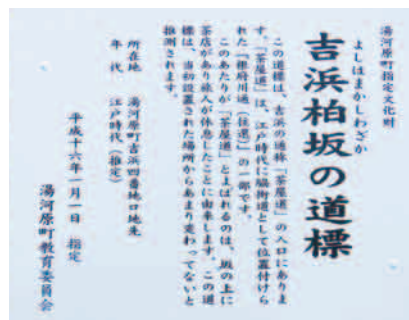
〔「かながわの古道50選」より。地図については、名称・位置など現在とは異なる場合があります〕

●交通機関

JR東海道線「湯河原駅」

川家康や諸大名の湯治道に、また、庶民の日常生活路として利用されました。小田地蔵堂 (小田地蔵朝寺) の近くに「おたわらみち」という茶屋道道標が残っています。なお、この道は芥川龍之介

から、真鶴駅行きバスで「吉浜郵便局前」か「吉浜」もしくは「川堀」下車。JR東海道線「真鶴駅」から徒歩。次回は「近世の道 大田道の井ノ口付近」です。





あなたもチャレンジ！ 家庭菜園

高温好みで乾燥を嫌う、

サトイモ作りのポイント

板木技術士事務所 ● 板木利隆

山で採れる山芋に対し、人の住む里にできることからサトイモの名があり。原産はマレー半島付近の熱帯の多湿地。日本には中国を経て渡来、稲作以前は日本の主食であったとされる野菜の大先輩です。主成分はでんぷん質。加熱すると糊化し消化吸収しやすくなり、カリウムが豊富に含まれ、意外に低カロリー。体脂肪や生活習慣病が気になる人にもお勧めです。

親芋が中心にあり、子芋、孫芋がその周りに付くサトイモには、通常子芋、孫芋を食べる子芋用と親芋を食べる親

芋用、葉柄を食べる葉柄用があります。

通常は子芋用の「土垂」や「石川早生」などを選びますが、好みによって親芋用の「京いも」や親子兼用の「八つ頭」、葉柄用の「蓮芋」なども用います。

サトイモは連作障害が出やすい野菜なので、少なくとも3～4年作ったことのない場所を選んで栽培しましょう。

高温性で生育適温は25～30度、植え付けは十分地温が上がってから、植え付けの深さは7～8cm。植え付けたら畝上にポリマルチをし、地温の上昇を図ります。

マルチの下で、芽が伸び始めたらずにフィルムを破り芽を上に出さずします。

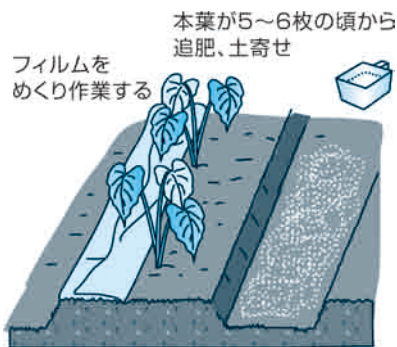
芽が勢いよく伸びだしたら、太い芽1本だけを伸ばし、小さな芽は早いうちにかき取ります。土寄せ前なら芽を倒して土で埋めてしまうのも良い方法です。

本葉が5～6枚になった頃、畝の通路側に肥料（1株当たり油かす大さじ3、化成肥料大さじ2が目安）をばらまいて、土と混ぜ合わせながら株元に土寄せをします。



脇芽を取り除くか埋める

マルチフィルムは片寄せして作業し、再び覆います。土寄せの厚さは4～5cm程度にし、2～3週間置きに3回ほど行います。第2、3回の土寄せの前にも第1回同様に追肥しますが、葉が茂り過ぎなら肥料は控えめにしてください。第3回はマルチを除去して作業します。あまり遅くまでマルチをしておくと高温と乾燥のために芽つぶれやひび割れなど、子芋の障害の原因になるので注意します。



サトイモは日照り不作といわれるほどに、夏の乾燥には弱いです。降雨が少なく、土が乾き過ぎるようでしたら灌水（かんすい）を心掛けましょう。

例年乾きが激しい畑には作付けしない方が良いでしょう。



芽かき、土寄せが足りないと細長い不良品が多くなる



肥料を埋めるように通路の土を株元に寄せる

※関東南部以西の平たん地を基準に記事を作成しています。
(JA広報通信 2017年5月号より転載)

自動車税の納期限は5月31日です！

自動車税は、4月1日時点で自動車（軽自動車を除く）を所有している方に納めていただく税金です。

ただし、割賦販売契約により購入した場合で所有権が売主にあるときは、買主である車検証上の使用者の方に納めていただきます。

○納める方法

5月に神奈川県自動車税管理事務所から送付される納税通知書で5月31日（金）までに、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。

また、インターネットを活用して、Pay-easy（ペイジー）を利用した電子納税やクレジットカードでも納付できます。

なお、平成31年1月10日からは、スマートフォンアプリ「LINE」を用いて、「LINE Pay」の「請求書支払い」を利用して納付できるようになりました。詳しくは、神奈川県ホームページ「県税便利帳」の「県税の納税について」をご覧ください。

○自動車税の納税通知書が届かない場合

自動車税の納税通知書は原則として、運輸支局に登録した住所（車検証に記載されている住所）に送付しています。

引っ越しや転勤により住所が変わった場合は、新しい住所地を管轄する運輸支局で変更（住所変更）の登録手続きをしてください。すぐに手続きができない場合は、自動車税管理事務所又は県税事務所に届けてください。

○現在所有していない自動車税の納税通知書が届いた場合

4月1日時点で所有していない自動車の納税通知書が届いた場合には、3月末までに抹消登録や名義変更の登録手続きがされていない可能性があります。登録手続きを代理人（自動車販売業者など）に依頼した方は、代理人に手続きが完了したかどうかを確認してください。

◇問合せ先

小田原県税事務所 管理課 管理第二班 TEL 0465-32-8000（代）





隆（りゅう）白ラベル

蔵の地元である足柄平野で栽培された酒米「足柄若水」
だけを使って醸した純米吟醸酒。
米も水もオール足柄産。
相模湾で揚がる地魚を使った料理との相性は抜群です。

1.8ℓ ￥2,950

720ml ￥1,470



隆（りゅう）黒金ラベル

徳島県産の厳選された山田錦を磨いて醸した、ふくよか
で上品な風味の純米大吟醸酒。
上質なお食事とともに楽しみいただくと、さらに幸福
感が増します。

1.8ℓ ￥10,000

720ml ￥5,000



丹澤山 麗峰

川西屋が誇る、お燗でおいしい熟成純
米酒のフラッグシップ。
高品質な阿波山田錦を使って丁寧に醸
し、タンクで約2年の間、貯蔵熟成さ
せてからお届けしています。

1.8ℓ ￥3,300

720ml ￥1,650



丹沢山 吟造り純米酒

ラベルに描かれているのは山北の名勝
「洒水の滝」。地元である足柄の米と水に
こだわって造りました。

爽やかさとコクを両立させた、滑らかな
味わいの純米吟醸酒

冷酒、常温、ぬる燗でお楽しみいただ
けます。

1.8ℓ ￥2,800

720ml ￥1,350

※商品の価格は、すべて税抜小売価格です

金融支援
創業支援
経営支援



神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL：0465(23)0138



西さがみの酒造企業⑤ (資)川西屋酒造店

弊社は1897（明治30）年より、山北町山北の地で酒造業を営んでおります。
現在は、米と米麴のみを原料とする「純米酒」だけを醸造する全量純米蔵です。

〒258-0113

神奈川県足柄上郡山北町山北250

TEL 0465-75-0009 FAX 0465-75-0588

<https://kawanishiya.wixsite.com/kawanishiya>

<https://www.facebook.com/okanhatanzawasan/>



【純米酒の歴史】

古来より日本酒は、純米酒の、特に熟成させたものを熱燗にして飲むものでした。

平城平安の時代から、米で造る酒は神饌として庶民には手の届かない飲み物で、それは室町時代まで続きます。

戦国時代以降、米が増産可能になると余剰米で酒が造れるようになり、更に江戸期へ進むと、庶民も純米酒を日常的に飲むことができるようになりましたが、時代が移ってもお燗酒を平盃にお酌されて飲むのが地位のある方の飲み方でした。

【純米酒の暗黒期】

純米酒を燗酒として飲むのが古えからの日本酒の王道であったにも関わらず、王道としての燗酒文化が崩れてしまったのは、戦後、酒の原料としてよりも食糧としての米が必要となった時代でした。

乏しい物資からなんとか酒を造るため、純米酒にアルコールを原料として添加して増量する技術が認められてしまったことから日本酒の悲劇は始まります。

アルコール添加すると辛く感じられるので、旨味や甘みを演出するためにアミノ酸や糖類まで加えるよう

になった結果、米と米麴だけで造る純米酒とは全く異なる酒がはびこるようになり、日本酒の消費量は昭和48年をピークに激減の一途をたどりしました。

【純米酒復活のために】

熟成した純米酒の熱燗は燗冷めしても美味しい、そして何より、お出汁の効いた料理に本当によく合います。熟成純米酒のお燗文化の復活によって初めて、純米酒、日本酒は復活を遂げると考えております。

【川西屋酒造店の純米酒は…】

『最高の酒米で最高の純米酒を造る』をモットーに、米の味わいから成る「ふくらみ」と「後キレの良さ」との両立を目指し、酒がひとり目立つのではなく、料理と合わせてお互いの美味しさをさらに引き立てあうお酒です。

酒米ごとの個性を生かした純米吟醸「隆（りゅう）」シリーズと、タンク熟成によって生まれる旨みや枯れた味わいをお燗で楽しむ「丹沢山・丹澤山」シリーズがあり、どちらも手造りでしか出せない味を大切に醸造しております。

小田原法人会 提携商品
はじめの一步から応援します！
創業支援ローン スタート

START

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。その結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

金利・・・変動金利 年 2.0%

金額・・・10 万円以上 1,000 万円以内

融資新規取扱手数料 無料（通常 10,800 円）

事業資金の
ご相談は ...

TRiBank Sagami

さがみ信用金庫

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

小田原労働基準監督署からのお知らせ

①働き方改革関連法の情報について

厚生労働省ホームページに、各種リーフレット、Q&A、通達、法令等の詳しい情報が掲載されています。業務の参考として、是非、ご活用ください。



②当署管内 平成 30 年の労働災害発生状況（第 13 次防重点業種；平成 31 年 2 月末日現在）

業種	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	社会福 祉施設	飲食店	その他 (左記以外)	合計
本年 (人数)	46(0)	28(2)	37(0)	46(0)	19(0)	17(0)	143(0)	336(2)
前年 (人数)	54(0)	33(0)	27(0)	36(0)	16(0)	11(0)	137(0)	314(0)
前年 比	人数	－ 8(0)	－ 5(2)	10(0)	10(0)	3(0)	6(0)	22(2)
	率 (%)	－ 14.8	－ 15.2	37.0	27.8	18.8	54.5	7.0

注 1：上表の人数は、休業 4 日以上死傷者数である（データは労働者死傷病報告による）。

（ ）内の数値は死亡者数で、死傷者数の内数である。

注 2：陸上貨物運送事業は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業を合わせたものである。

注 3：前年の数値は、前年同期のものである。



申告書等用紙 「申告のお知らせ」をお送りいたします

国税庁の取組

- 近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。
- このため、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、平成32年（2020年）4月決算分の確定申告以降、税理士関与のある法人※¹を対象として、申告書等用紙※²の送付に代えて、確定申告に必要な情報を記載した「申告のお知らせ※³」を送付することとしております。
- （※1）「税理士関与のある法人」とは、前年の確定申告書に税務代理権限証書（税理士法第30条）が添付されている法人を対象としております。
- （※2）「申告書等用紙」とは、法人税確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書（調査課所管法人にあっては会社事業概況書）及び適用額明細書をいい、消費税確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。
- （※3）「申告のお知らせ」とは、提出期限、提出部数及び中間税額等の情報を記載した書面です。
- 申告の際は、e-Taxをご利用いただくか、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に申告書等用紙を掲載しておりますので、これを印刷してご使用いただけます。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 大法人のe-Taxの義務化が始まります！

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度等から、大法人が行う法人税等及び消費税等の申告は、決算書や勘定科目内訳明細書などの添付書類も含めて、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。

国税庁においては、大法人のe-Taxの義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとしています。

■ 対象税目・手続は？

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書等の提出



■ 大法人とは？

法人税等	① 内国法人のうち、事業年度開始の時点における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
	② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	① 上記「法人税等」で定義された大法人
	② 国、地方公共団体

<e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。詳しい情報は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！
掲載は「無料」です！

小田原マルシェ

小田原総合食品市場が〈小田原マルシェ〉に变身！

お客様の心と心、小田原の商いをつなぐお店が多数営業中です。

業務用はもとより、一般の方のお買物、一品からの小売りも承ります。

毎日がお買い得価格で、皆様のご来店をお待ちしております。

＜大駐車場完備＞



小田原総合食品卸売市場 〈小田原マルシェ〉

休業日：市場カレンダーによる（日曜・祝日・水曜不定期休業）

営業時間：早朝～お昼頃まで（各店舗により異なります）

お問合せは・・・0465-48-0788（花長）

小田原市酒匂1054 小田原市公設青果市場隣り

どこよりもおトクな 全国リゾート施設ご利用のお知らせ

藤田観光リゾート施設を、どのインターネットサイトよりもおトクなベストレートでご案内いたします。この機会にぜひご利用ください。



全客室に露天風呂を完備。 都心から2時間の箱根体験。 1泊2食付・お1人様 通常 35,640円 特別価格 27,000円 Tel. 0465-20-0260 予約受付 10:00～18:00	全客室に温泉かけ流し。 温泉直湯露天風呂完備。 1泊2食付・お1人様 通常 37,800円 特別価格 29,000円 Tel. 0465-20-0027 予約受付 10:00～18:00	全客室に温泉かけ流し。 温泉直湯露天風呂完備。 1泊2食付・お1人様 通常 38,880円 特別価格 37,800円 Tel. 0465-20-0028 予約受付 10:00～18:00
--	---	---



phsの豪華な温泉大浴場は 24時間利用可能「飲食処」を所有。 1泊2食付・お1人様 通常 17,280円 特別価格 9,000円 Tel. 0465-20-0026 予約受付 10:00～18:00	全55室、十和田湖西側の 高台に佇む秋田の宿。 1泊2食付・お1人様 通常 16,200円 特別価格 14,040円 Tel. 0176-75-1122 予約受付 10:00～18:00	レストラン3店舗、スパ・屋内プール を備えるアーバンリゾートホテル。 1泊2食付・お1人様 通常 37,272円 特別価格 19,800円 Tel. 03-3943-0996 予約受付 10:00～18:00
--	---	--

■インターネット予約方法
① <https://www.fujita-resort.com> にアクセス
② 画面を下にスクロールしお好きな施設の「法人契約アカウントをお持ちの方」をクリック。
③ 「コーポレートログイン」画面からアカウント「2269」パスワード「2269」を入力し、「ログインして進む」をクリック。
■お電話でのお申し込みの場合は、ご予約時に小田原法人会、アカウントをお伝えください。

宿泊施設の中には、レジャー施設のご提供もございます。（予約不可）箱根小涌園エクスパンション、下田海中水族館のご提供につきましては、右のQRコード及び <https://www.fujita-resort.com> にアクセスいただきご確認ください。



あなたは、ダイエット？ 体カアップ？ ホディメイク？
新しい自分に
出会おう！
FICCHO RINA で始めよう！！

2018年1月
西浦エリアに
初登場！！

年中無休フィットネスジム
「FICCHO RINA」が、
無料見学、体験も大歓迎！！
キャンペーン
随時実施中！！

「会費無料！！」などお得なキャンペーン随々実施中です！！

30分
¥500 24時間、1日30分から気軽に出来る
ビジターでも安心なプライベートジムです！！

POINT 01 お買い物ついでに
お手軽フィットネス！
POINT 03 マシンは全て人気の
アメリカ産を揃えています！
POINT 05 24時間年中無休営業でも、
セキュリティ対策があるから
深夜・早朝でも安心！

POINT 02 無料！
POINT 04 シェアードラフト
宇都宮ブランドに専用！

ホームページはこちら
<https://fichorina.com/>
FICCHORINA

TEL.0465-42-9318
Instagram: 最新情報公開中！！
アカウント名: @fichorina

詳細についてはお電話・ホームページでご確認ください。スタッフ電話対応時間：10:00～20:00

串焼き、地魚刺身、
日本酒、焼酎の店

串焼き 180円～
刺し盛り 1000円～
日本酒・松もどき純米酒一合 790円
焼酎・なかもろ 680円
生ビール中ジョッキ 610円 など

月曜日定休
営業時間
火～土 17時～24時
(23時 L.O.)
日 16時～22時
(21時 L.O.)

★他にもいろいろなメニューをご用意しております★

〒0465-34-7708
〒：小田原市城山 1-6-33 (2階)

小田原駅より徒歩 3分

公益社団法人 小田原法人会

〒250-0014 小田原市城内1-21 TEL.0465-23-3641
<http://www.odawara-hojinkai.com> FAX.0465-23-5109

公益社団法人 小田原法人会

上の会員ラベルを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外の上部中央余白」に貼付けてください。e-Taxご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に（公社）小田原法人会と入力してください。